

## <勤務条件> 特別支援教育支援員(パートタイム会計年度任用職員)※7時間勤務

|      |  |
|------|--|
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日  |
| 勤務時間 | 午前8時00分 から 午後3時45分<br>※休憩時間は45分間とし、時間は校長が定めます。   |
| 勤務日数 | 週5日（月曜日から金曜日）勤務  |
| 勤務場所 | 市内公立小中学校<br>※配置学校は教育委員会が決定します。   |
| 休日   | 週休日：土曜日及び日曜日<br>※学校行事等による休日出勤あり（振替休業日により対応）<br>休日：国民の祝日<br>勤務を要しない日：学校の長期休業日（春・夏・冬休業日）<br>※所属長が勤務を要すると認める日を除く  |
| 給与   | 日額 8,580 円   |
| 手当等  | 条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末手当等が支給されます。  |
| 休暇   | 年次有給休暇15日を付与します。<br>夏季休暇などの特別休暇あり  |
| 社会保険 | 加入となります。<br>(健康保険及び厚生年金保険)   |
| 雇用保険 | 加入となります。   |
| 労災保険 | 公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。   |
| その他  | (1) 給与等支給日は翌月15日<br>(2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。<br>(3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。<br>(4) 災害対応のため、時間外勤務及び休日勤務がある場合があります。 |